

# 「小さなネイチャーセンター」普及の提案

古瀬 浩史（帝京科学大学／自然教育研究センター）

キーワード：ビジターセンター、ネイチャーセンター、インタープリテーション、自然公園

自然公園などの保全地域には、「ビジターセンター」あるいは「ネイチャーセンター」等の名称\*で施設がつくられ、地域の自然資源を題材にした教育的なコミュニケーションであるインタープリテーションが行なわれている。自然体験のきっかけや自然観察のための情報を提供し、地域に根ざした活動を行うネイチャーセンターの存在は、環境教育に大きく貢献しているものと思われる。

米国の国立公園では、1960年代に、それまで主流だった展示中心の施設「公園博物館」に代わって、新鮮な情報提供や、直接体験のきっかけを提供するインタープリテーションの拠点としてビジターセンターの整備が急速に進んだ。日本では1963年に日光湯元と尾瀬に最初のビジターセンターが作られ、1970年代には、千葉県の新浜の事例のように自然保護運動の帰結の一つとして自然観察施設が作られるなど、様々なスタイルの施設がつくられてきた。（財）日本野鳥の会による『全国自然系施設総覧 2007年版』では588ヶ所、環境省のインターネットサイト『自然大好きクラブ』では自然ふれあい施設として411ヶ所の施設がリストアップされている。ただし、これらには幅広く類似施設が含まれており、日本のネイチャーセンターの数は必ずしも多いとは言えない。また、現存施設の中には、活動が停滞し、本来の機能を失っている施設も散見される。

ネイチャーセンターを訪れた時、必要以上に規模が大きいのではないかと感じることはしばしばがある。野外での直接体験を促進する機能よりも、観光への貢献の観点から展示に重点がおかれている場合があり、そのような施設ではフィールドと連結していないことも多い。充実した展示は魅力でもあり否定されるべきものではないが、新しい情報に基づいた自然の案内、展示の更新、ガイドプログラムなど、ネイチャーセンターに求められる機能をバランスよく持つことが重要であろう。

環境省自然環境局の「自然公園等施設技術指針」（環境省自然環境局自然環境整備担当参事官室、2013）ではビジターセンターの機能として、1.案内のための機能、2.解説のための機能、3.体験を促進するための機能、4.休憩・避難のための機能、5.調査・研究のための機能、6.管理運営のための機能を挙げている。このうち、1～3の機能に着目すれば、ネイチャーセンターは小規模であっても十分に役割を果たせると考えられる。予算規模の大きい大規模なネイチャーセンターとは別の路線として、もっと手軽につくることができる「小さなネイチャーセンター」が、様々な主体、多様な場所につくられていけば、自然体験や自然学習の機会の拡充に貢献するものと考えられる。

想定されるケースとして、都市公園等の小さな緑地のネイチャーセンター、週末などに設置する仮設のネイチャーセンター、学校や青少年施設の一室に設けられるネイチャーセンター、市民による私設のネイチャーセンター、エコツアー事業者や企業の事務所などに併設されるネイチャーセンターなどがある。口頭発表では、すでに試みられている事例について報告する。

<注>\* 米国での市民主体のネイチャーセンター創りについてまとめられた書籍「ネイチャーセンター」では、コミュニティとの結びつきを大きな違いとしてネイチャーセンターと公的なビジターセンター等を区別しているが、日本では、ビジターセンター、ネイチャーセンター、自然観察センター等の名称が、明確な区別なく使用されているため、本論では、教育的な機能面に着目して、運営主体等にこだわらず、「ネイチャーセンター」として扱うこととする。